



2019.10.5

No. 309

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 杉山 元
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

「2019平和行動 in 根室」開催 平和集会などに全国から千名の仲間が結集

日本固有の領土である北方四島が、旧ソビエト連邦によって不法占拠されてから74年が経過する中、連合は9月7日・8日、「2019平和行動 in 根室」を開催した。

1日目は、北方四島交流センターにおいて「北方四島学習会」が開催され、約700名が参加した。学習会では前段に映画「ジョバンニの島」が上映され、映画を通して当時の過酷な状況などを知り、続く4つのセミナーでは、島の現状や日ロ共同経済活動の展望など様々な観点から北方四島について学んだ。

2日目、納沙布岬・望郷の岬公園において開催された「2019平和ノサップ集会」には、全国から約1,000名の仲間が結集した。

主催者挨拶にたった連合相原康伸事務局長は、2016年12月に安倍首相とロシアのプーチン大統領による首脳会談で、共同経済活動を実施する新しいアプローチを進めることが合意され、昨年5月の首脳会談では、その実現に向けた作業が新たな段階に入ったことが確認されたことについてふれ、「北方領土は豊かな水産資源や動植物の宝庫であり、その価値は計り知れない。共同経済活動を通じその価値をより一層高め、両国の発展に繋げていく必要がある。ここ根室をはじめ周辺地域の発展という視点も欠かせない」と指摘。さらに、今年に入り日ロ首脳会談で、平和条約締結に向けて協議していくことが確認され、9月5日に対談がもたれたことについてもふれ、「この会談を見るかぎり、手に取る形で具体的な成果が導き出されたという状況には至っていないように思う。私たちが灯す祈りの灯が、両国の将来の発展を照らすよう、両政府の確実な歩みを期待し、そして要請をしたいと考える」とした。また、「連合も、元島民の方々の故郷への想いを共有させていただきながら、一日も早く故郷に自由に往来することができる日が訪れるよう、粘り強く運動を展開していく」と決意を述べた。

続いて、地元北海道を代表し挨拶にたった連合北海道出村良平会長は、「戦後74年が経過し、元島民の方々の高齢化も進んでいる。一刻も早い北方領土の返還が求められる。連合北海道もサハリン州労働組合との定期交流を



挨拶する連合北海道 出村会長

重ねてきているが、その中で経済交流の重要性を肌で感じている。経済交流、平和交流を重ねる中で、日ロの平和条約を締結し、北方領土の平和的返還を1日でも早く実現したい」と強調した。また一方で、根室に近い矢白別での米海兵隊による実弾移転訓練が毎年繰り返されていることに懸念を示し、「この動きはロシアを刺激し、北方領土返還運動にも悪影響を与えることから反対運動を展開している。沖縄における在日米軍の整理縮小、日米地位協定の抜本の見直しと合わせて今後も訴えていく」とした。

最後に、「ぜひこの根室で、納沙布岬で感じたこと、戦争の爪痕、未だに苦しんでいる方々がいる現実があることを、職場、地域の仲間などに伝えてほしい。そしてみんな、1日でも早い北方領土返還の機運を盛り上げていこう」と呼びかけた。

引き続き、平和リレーが行われ、平和4行動スタートの地、沖縄へピースフラッグが受け渡された。最後に、地元釧根地協浅野康敏会長が早期返還を願って力強い団結ががんばろうと締めくくった。

連合北海道は、今後も、北方四島の早期返還と、日ロ平和条約の締結による真の友好関係の構築に向け、職場・地域にいる仲間とともに北方領土返還運動に粘り強く取り組んでいく。

<この記事のアドレス>

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4276>

「2019はたらく女性の集会」開催 安心して働ける職場環境の実現に向けて

連合北海道女性委員会は8月31日、「2019はたらく女性の集会」を札幌市内で開催し、全道各地から11産別2地区91名が参加した。

主催者挨拶で女性委員会の金子委員長は、「法整備が進み、働く環境が整ってきてはいるが、女性はその効果をまだ実感できない状況にある。法律面、利用面での支援を同時に行い、安心して働ける職場、能力を発揮できる環境を整えていくことが必要」と訴えた。

基調講演は札幌市男女共同参画センター菅原亜都子さんより「はたらく上で知っておきたいジェンダー平等の現在」と題して行われた。生物学的性差(sex)と社会的・文化的性差(ジェンダー)は分けて考える必要があるといいながらも、実際は混ざってしまい、思い込みによってジェンダーがsexを再生産することが多く、状況を打破するには難しい現実がある。しかし、私たちはジェンダー平等について意識し、学習し、「思い込みと違う事実を重ねていくこと」「ロールモデルをつくっていくこと」で思い込みを変えていく必要がある。女性活躍の国際的潮流の変化をみても、ジェンダー平等へ向け着実に進んでいることがわかる。誰もが生きやすい社会にしていくためには、「私たちは変わることができる、私たちは変えることができる」という視点に立ち、足元からできることを1つでも実践していくことが大切だ、ということ学んだ。

産別報告では、2産別から報告があった。全労金より、現



札幌市男女共同参画センター菅原亜都子さんによる基調講演

在、正規職員を上回っている女性非正規職員の「処遇改善」の取り組みについて、UAゼンセンからは「カスタマーハラスメント」として、悪質クレーム対策について、具体的な事例をもとに報告された。

最後に、齊藤勉連合北海道副事務局長より、連合北海道の定期大会の議案にも「男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された『真の多様性』が根付く職場・社会の実現を明記している。引き続き男女平等参画社会をめざし、取り組みを進めていこう」というまとめで集会を終えた。

女性委員会ではこれからも働く女性のエンパワーメントをはかるよう、集会を企画していく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4272>

幌延深地層研究計画(案)に関する 申入れを原子力研究開発機構に実施

連合北海道は8月28日、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東京事務所(対応:藤江総務部長)に対して、「『幌延町における深地層の研究に関する協定』の順守と幌延深地層研究センター『令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)』に関する申入れ」を実施した。

申入れに際して連合北海道 杉山事務局長は、研究期間の延長を盛り込んだ計画(案)の記載内容が不明確であり、北海道・幌延町・核燃料サイクル開発機構(現:日本原子力研究開発機構)による「三者協定」をなし崩しにすることへの危惧を訴えた。また、幌延深地層研究センターの設置された経緯やこの間の取り組みの歴史経過を連合北海道としては重要視しており、今回の計画(案)については見直し・撤回を行った上、予定どおり2019年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて明らかにし、道民や地域住民の不安を払しょくするよう対応を求めた。

これを受けて藤江総務部長からは、センター設置の経緯や「三者協定」を含めたこれまでの経過等については十

分に理解しており、これからも「三者協定」を遵守していく姿勢は変わらない。今回、研究期間の延長などについて協定に基づき示したものであり、今後、「三者協定」に基づく「確認会議」において協議させて頂きたい旨の回答があった。

今後、連合北海道は、国会・道議会議員団や幌延深地層研究監視連絡会等の関係団体と連携をはかり、「三者協定」に基づく「確認会議」における慎重な協議を道や幌延町、日本原子力研究開発機構に求めていく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4264>



藤江総務部長(左)に申入書を渡す
杉山事務局長

2019年第22代高校生平和大使 帰国報告

高校生平和大使が今年もスイス・ジュネーブの国連欧州本部などを訪問し、全国から集まった署名を届けたほか、スピーチや街頭署名活動などを通して、核兵器廃絶

と世界平和の実現を訴えた。北海道からは、札幌日本大学高校2年の阿部一羽さんと、札幌光星高校2年の小出侑輝さんの2名が派遣され、このほど帰国報告を行った。



阿部 ^{かずは}一羽さん
(札幌日本大学高校2年)

スイス派遣を終えて私は、あまり英語を話すことは得意ではなく、日本に帰国したら、何かぼんやりとして帰ってくるのではないかと思ひ不安でした。しかし、誰かがわからないことがあると、仲間が教えてくれたり、協力し合って、理解を深め自信を持つことができました。おかげでたくさんの方々との対話をし、核兵器や平和についての意見交流を行うことが出来ました。たくさんの方々の国、機関が核兵器廃絶を願っている。私たちのスピーチを聞いて国連の軍縮局長が共感してくださったり、UNI グローバルユニオンの方が涙を流しているのを見て、伝わっていると強く実感しました。

日本政府主催のレセプションでは、核兵器保有国の大使の方々とお話をする機会がありました。中でも、個人的には核兵器は良くないと考えている方や広島・長崎の話聞いて心を動かされたとおっしゃってくださり、とてもピリヨクだがムリヨクではないと感じました。

また、私たちと同じ年代の方々との平和について意見を交流する場がありました。日本の平和の象徴である千羽鶴の鶴と一緒に折ったり、私たちの活動を話すとぜひ協力をしたいと言ってきて平和を願うことは世界共通なのだと思います。スイス派遣を通して、私は協力をする大切さを実感しました。核兵器廃絶に向けて協力し合うこと。これはとても大切です。核兵器禁止条約ができて3年、批准国50カ国中26カ国が批准をし、核兵器廃絶は一步ずつ前進しています。私はこの世界から核兵器が廃絶され、平和な世界が訪れると信じています。何年かかっても私は平和な世界の実現にむけ活動し続けます。



小出 ^{こいで ゆうき}侑輝さん
(札幌光星高校2年)

「微力どころか、世界を変えるかもしれない。」これはフランスの大使から頂いた言葉です。この言葉を聞いたとき、私たちの活動が世界に浸透し、核兵器廃絶や軍縮へ、確実に前進をしていると感じました。過去最多となる23人でのスイス派遣は、国際交流をする中でも、さらには23人の同志からも大きな刺激を得ることができました。

私たちはスイス派遣一日目、赤十字国際委員会を訪問しました。そこでは、スウェーデンで生まれた、武器ユニット政策顧問の男性からお話をいただきました。被爆地から離れた地にも関わらず、被爆地に目を向け、平和な世界を求めて仕事をする姿勢からは、地道な活動をする私たちにとって、大きな励みになりました。

その後、軍縮会議日本政府代表部を訪問しました。現地へ迎え入れてくださった高見澤大使と談話を行い、「安倍首相の言う核兵器国と非核兵器国の橋渡しは、日本にはできない。」という言葉が印象に残っています。日本政府の官僚として、私見を述べることはできないとしながらも、私たち高校生に真摯に向き合ってください、過去の先輩大使がたの努力が大いに伝わる瞬間でした。のちの各国外交官とのレセプションでは、日本で生活する私たちが絶対に聞くことができない多種多様な意見を聞くことができました。

多くの大使は私たちの活動について、軍縮や地球の将来に欠かせない存在として、多くの激励をいただきました。

私は、このスイス派遣を終え、「本当の平和とは何か」を考え直すことになりました。核兵器が安全保障上、つまり核抑止の力としてこの世に存在する以上、核兵器が禁止され、この世から1発たりとも核兵器がなくなったとしても、それに代わる強力な兵器が現れると思います。核兵器がなくなった世界が、平和な世界ではないということです。私たち高校生平和大使は、被ばく証言を後世に継承する、近い将来を担う同年代を生きる人に訴えること、これが唯一できることです。貧困問題や環境問題、世界を不安に陥れるさまざまな脅威がありますが、いま私たちにできることを全力でしていきたい。本当の平和を考えたとき、そのように思いました。そして、日本に住む私たちが平和の尊さを訴える時、最も大切なことがあります。唯一の被爆国の市民である前に、凄惨な人体実験、大虐殺を行った一国の市民であることを理解する、ということです。私たちは被害者でもあり、加害者でもあるのです。被害者である一面で世界に発信することは、わがままなのかもしれません。

このように、私は多くのことを、スイス派遣を通じて学びました。この学びは、一生の財産であり、同時に多くの使命を私に託しました。そして、多くの支えの中で日本国内での研修、そしてスイス派遣を成功に収めることができました。そのご支援への感謝の意を忘れることなく、また私たちに投資をされる意味を考え、これからの高校生平和大使としての活動、それ以降の人生を大きなものにしていきます。

「奨学金に関する電話相談の実施」に向けた周知のご協力要請について

先の第198回通常国会において、2019年10月の消費税の引上げによる財源を活用し、2020年度から低所得世帯の学生を対象に入学金・授業料の減免や給付型奨学金の拡充を行う「大学等における修学の支援に関する法律案」が、可決成立しました。

本法律の制定を大きな前進と評価しつつも、対象者(住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生)、大学等

の要件(機関要件)、支援対象者の要件(個人要件)等、多くの危惧される課題があり、そもそもの、高等教育関連の負担軽減、日本学生支援機構の現行制度の改善や返済困難者への返済支援策等に関して課題を残していることから、全国の労福協で「2019年全国福祉強化キャンペーン」の取り組みの一環として「奨学金に関する全国一斉相談」等を実施いたします。

奨学金の返済で悩んでいませんか？



奨学金に関する電話相談

おひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

※個人情報保護法を遵守し、法令に基づいて個人情報を取り扱います。

《全道一斉 電話相談日》

2019年11/7(木)～9(土)10:00～16:00

☎0120-783-000 携帯電話からは011-242-5566

北海道労働者福祉協議会受電先:北海道ライフサポートセンター

<http://www.hokkaido-roufukukyo.net/>

《北海道ろうきん 日曜ローン相談会》

2019年11/4(月・祝)10:00～15:00

※ローンプラザは16:00まで営業。

北海道労働金庫(全道12店舗で開催)

※開催店舗は下記ホームページから検索できます。

<https://www.rokin-hokkaido.or.jp>

奨学金借換ローン好評受付中。

主催:北海道労働者福祉協議会・労働者福祉中央協議会・北海道労働金庫



10月の主な動き

イベントカレンダー

■9/29(日)～10/7(月)

政策ビジョン研究団欧州視察

■3日(木)10:00～4日(金)

全道一斉中小労働相談/連合北海道

■5日(土)10:00

出村会長とニューリーダーとの直接

対話/TKP赤レンガ前

■6日(日)9:30

第27回青年委員会定期総会/

TKP赤レンガ前

■9日(水)14:00

地方連合会代表者会議/新宿文化センター

■10日(木)9:45～11日(金)

連合本部第16回定期大会/新宿文化センター

■16日(水)10:15

第13回執行委員会/連合北海道会議室

■19日(土)14:00

第30回女性委員会定期総会/TKP札幌駅前

■22日(火)13:30

地域活性化フォーラム in 日胆/室蘭市民ホール

■24日(木)

「要求と提言」対道交渉/道庁

■24日(木)13:30

中央執行委員会/連合会館

連合北海道第32回定期大会

29日(火)9:30

ロイトン札幌